



高齢者を特殊詐欺被害から守るため 特別な機能が付いた電話機を贈呈

大分県遊技業協同組合 「『自動警告・通話録音機』付き の特殊詐欺被害防止用の 電話機の寄贈」事業



大分県遊技業協同組合
理事長
力武一郎さん

選考理由

NHKでは毎夕「だまされないで」という寸劇で詐欺の様々な手口を紹介し警告を発しています。それでも被害は減らない。私は騙されないよ、と思っている人でも、それは手口がますます巧妙に工夫されてきているからです。こういう手合いの手玉に載らないためには、まず入り口でシャットアウトすること。そのためには自動警告・通話録音機付き電話機が最善の策と考えた大分県遊技業協同組合は、自治体と警察署に提案し設置してきました、その時宜を得た行動に拍手を送ります。

社会貢献活動審査委員会
委員
脇田直枝氏



被害者が後を絶たない特殊詐欺を 防止するため大分県で県条例を制定

文字通り、手を替え品を替え、人々から大事なお金を騙し取ろうとする「特殊詐欺」の被害者が後を絶たない。警察庁の発表によれば、2019年の振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害額は301億5,000万円（速報値）で、前年に比べて金額、認知件数とも減少しているものの、被害額は8年連続で300億円を超えており、「依然として深刻な情勢」にある。

被害は大都市圏に集中しているものの、地方でも決して少ないわけではなく、防止に向けた対策が必須である。大分県でも2018年の特殊詐欺被害は2億円を超え、2019年も被害件数は118件、金額は2億1,767万円と高止まり状態が続いており、特に高齢者において1人あたりの被害額が大きくなる傾向があるという。また最近では、海外から日本国内に暮らす独居高齢者の家の固定電話に電話をかけ、お金を騙し取ろうとする手口が増えてきており、その対策も急務である。

そうした事態を受け、大分県では昨年12月、特殊詐欺被害を防ぐための県条例として「大分県特殊詐欺等被害防止条例」を制定した。都道府県レベルの条例で初めて多額の財産を騙し取られた被害者の支援に関する規定を盛り込んだもので、「オール大分による総合的な対策」「犯行拠点（アジト）対策」「架電先リスト（名簿）対策」の3つの対策に取り組むことになっている。



寄贈した自動警告・通話録音機付きの特殊詐欺被害防止対策電話機

特殊詐欺被害の防止効果が高い 自動警告発信機能付きの電話機を寄贈

こうした流れを受け、大分県遊技業協同組合（以下、大分県遊協）では公益財団法人大分県防犯協会、大分県警察本部に対し、特殊詐欺被害防止に非常に効果が高いとされている自動警告・通話録音機付きの特殊詐欺被害防止対策電話機を寄贈し、県下各地域の独居高齢者宅などに配分・設置して特殊詐欺被害を防止する事業をスタートした。

この固定電話機は大きな着信ランプがあり、あらかじめ登録された番号からかかってきた場合は青ランプ、非登録の番号からかかってきた場合は赤ランプで相手を確認できるようになっている。さらに非通知でかかってきた電話に対して、電話に出る前に電話機が自動的に「ただ今、振り込め詐欺対策モードになっています。あなたの名前をおっしゃってください」など、相手の確認や警告メッセージを発信する機能が備わっている。また、操作不要で自動録音を開始したり、登録番号以外からの電話には録音メッセージで「この電話は迷惑電話の可能性があります」、「あやしい電話を受けたときは、知り合いの方に相談をしてください」と、設置者へ冷静に対応するように促すメッセージが流れるなど、各種防犯機能は警視庁のアドバイスを受け開発されている。

大分県遊協では2018年にこの電話機56台を大分県防犯協会に、昨年は87台を大分県警察本部に寄贈し、県下各警察署単位に地区防犯協会（市町村長が会長）、自治委員、民生委員などと配分先を協議したうえ、高齢者宅などに設置された。電話機にはすべて「大分県遊技業協同組合社会貢献事業」のシールが貼付されている。大分県遊協では2020年6月24日も同様に101台の寄贈を行った。



大分県警察本部に目録を渡す大分県遊協の専務理事